

## 節電行動計画

### リバーヒル長井 節電行動計画事項 (7月～9月まで)

1. 冷房温度は、「27°C」に設定する。
2. 照明は、無人の場合は消灯する。
3. 未使用機器のコンセントプラグを抜く。
4. パソコン・ディスプレイは不使用時電源を切り、日中再使用する時はスタンバイ状態にする。
5. コピー機は、使用後待機にする。
6. 冷蔵庫の設定温度を「中」に、扉の開閉は短時間にする。
7. 夜間は、テレビ・シュレッダーの主電源を切る。
8. 夜間使用しない電気ポットは、電源を切る。
9. トイレの便座温度は、「切」か「低」にする。
10. 窓のブラインド、カーテンの開閉管理を徹底する。

### ■社会福祉施設等の節電行動計画

節電目標	前年最大需要電力7%削減	節電実績
まずは基本アクションをお願いします		
照明	<ul style="list-style-type: none"><li>・事務室の照明を半分程度にする。</li><li>・居室以外のエリアの照明を間引きする。</li><li>・使用していないエリア（玄関、ロビー等）は、消灯を徹底する。</li></ul>	
空調		
OA機器	<ul style="list-style-type: none"><li>・使用していないエリアは空調を停止する。</li><li>・居室、廊下、事務室等エリア毎に適切な温度設定を行う。</li><li>・日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム等を活用する。</li><li>・OA機器の管理を徹底する。</li><li>・必要がない場合は窓や出入り口の開け放しをしない。</li></ul>	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		
照明	<ul style="list-style-type: none"><li>・照明機器の定期清掃を行う。</li><li>・従来型蛍光灯をLED照明に交換する。</li><li>・夜間の照明管理の徹底をする。</li><li>・可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。</li></ul>	
空調	<ul style="list-style-type: none"><li>・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。</li><li>・各種出入り口、搬入口の扉等を必ず閉め冷気流失を防止する。</li><li>・給湯循環ポンプの流量を確認し、流量の削減を徹底する。</li><li>・調理機器、冷蔵庫の設定温度が必要な温度に対して、高すぎたり低すぎたりしないように確認する。</li><li>・日中の電力消費のピーク時間帯は、居住エリアを限定して空調負荷を集中させる。</li></ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・窓側にゴーヤ、ヘチマ、朝顔などのグリーンカーテンを作る。</li><li>・窓のブラインド、カーテンの開閉管理を徹底する。</li><li>・水遊びなどの涼しくなる遊びを取り入れる。</li><li>・自動販売機の管理者に冷却停止時間の延長等の協力を求める。</li><li>・エレベーターが複数台ある場合、日中は一部停止する。</li><li>・待機電力を削減する。</li><li>・消費電力の大きい電気製品は平日の日中を避けて使う。</li><li>・昼食・夕食の調理時間の柔軟化を検討する。</li><li>・クールビズ対策の徹底。</li></ul>	
職員及び利用者への節電の啓発		
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・節電リーダーを選出し、具体的な取組を行う。</li><li>・朝礼時に毎回節電のアナウンスをして意識付けを行う。</li><li>・施設全体の節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。</li><li>・管理部門の節電対策（エレベーターの一部停止等）。</li><li>・ピーク期間（7-9月平日の9時～20時）には、一斉放送により一層の節電を呼びかける。</li></ul>	

※ご注意　・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上等不適切なものとならないようご注意下さい。